



Vol.24

NASCA

自治会総合情報誌



2010年度

後期自治委員会総会情宣号



目次

- P. 1 自治委員会総会とは
- P. 3 後期自治委員会総会の内容
- P. 5 活動☆報告
- P. 8 要望書交渉の活動って
こんなに重要なんです。
- P. 10 改革に関する知っ得情報
- P. 12 道路・学舎整備のお知らせ
- P. 14 意見箱回答

自治委員会総会とは

学生自治会は「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。もし、学生自治会の役員だけの考えで活動していると、学生自治会の活動が学生の考えからかけ離れたものになってしまいます。「学生とともに」を目的としている学生自治会の活動の基となっているのは学生の皆さんの声に他なりません。学生自治会の活動を決定する際には学生の皆さんの意見が必要不可欠なのです。

そこで行われるのが自治委員会総会(以下、自治総)です。この場で学生自治会の前期自治総から半年間の活動を報告し、後期自治総から半年間の活動方針を提示します。これを決議案提議といいます。そして、その方針が学生全体のためになるのかを学生の皆さんに考え、判断していただきます。そうして決定された方針に沿って、学生自治会は活動していきます。また、後期自治総では要望書案提議(P.8 参照)や中間会計報告も行われます。

学生自治会のこれからを決めるため、ぜひご参加ください。



自治総の参加者について

自治総の参加者は代議員、評議員、傍聴者の三種類に分かれています。

○ 代議員

代議員は各学科・学年の代表で、「発言権」「議決権」「選挙権」「被選挙権」を持ちます。質疑応答(P3 参照)の際に発言でき、各案の採決に参加することができます。

代議員になれるのは自治会費を納めている学部生です。また、代議員の人数は学科・学年ごとに定められており、学部生の中で代議員とならなかった方は評議員となります。

○ 評議員

評議員は「発言権」「被選挙権」を持ちますが、「議決権」「選挙権」は持ちません。そのため、質疑応答の際には発言できますが、各案の採決には参加することができません。しかし、学科・学年ごとの話し合い(P3 参照)で代議員に自分の考えを伝えることで、自分の意思を間接的に採決に反映させることができます。なお、自治会費を納めていない方は「被選挙権」を持ちません。

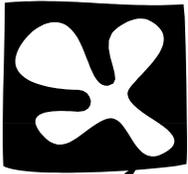
○ 傍聴者

大学法人化前の大阪府立大学・大阪女子大学・羽曳野キャンパスの学生や大学院生、教職員、学外の方は傍聴者となります。傍聴者は、「発言権」「議決権」「選挙権」「被選挙権」のすべてを持ちません。そのため、本来は自治総において発言できません。しかし、学生自治会はこれからの活動を決めていくために広く意見を求めているので、代議員か評議員1名以上の承認が得られれば、傍聴者も発言することができます。

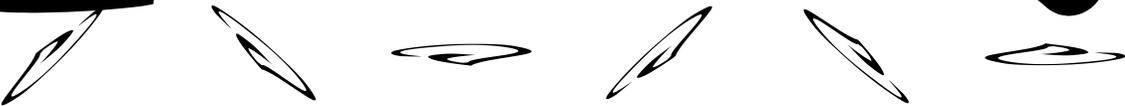
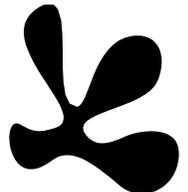


決議案・要望書案をよいよいものにするために

皆さんの意見をお寄せください



実施期間：12月3日～12月6日



2010年度後期自治委員会総会に先立って、決議案・要望書案をより学生のためになるものにするため、各案について皆さんから意見を募集します。寄せられた意見をもとに、それぞれの案を修正します。

各案は、12月3日から学生自治会のホームページ (<http://zichikai.ehoh.net>)にてご覧になることができますので、それらを一読した上でホームページの専用掲示板に意見をお寄せください。また、各案はB12棟2階学生自治会室までお越しくださいればいつでもお渡しいたします。

※決議案は学生自治会規約により、また要望書案にはここで集まった意見を各案に反映させるためには十分な検討・調査が必要であると考え、12月7日以降に掲示板へ投稿された意見を今回の後期自治委員会総会にて提議される各案に反映させることはできません。しかし、今後、学生自治会が活動していく上で参考にさせていただきますので、実施期間以降でも意見があればお寄せください。

※決議案・要望書案について、詳しくはP3を参照してください。

後期自治委員会総会の内容



はじめに

ここでは、2010年度後期自治総の主な内容について説明しています。後期自治総に先立って大まかな流れを把握したうえでご参加ください。

後期自治総の流れ

開会・議長選出	中間会計報告に関する 質疑応答
資格審査 委員選出	学科・学年ごとの話し合い
決議案提議	全体を通した 質疑応答
決議案に関する 質疑応答	休憩
要望書案提議	資格審査・採決
要望書案に関する 質疑応答	次期選挙管理委員選出
中間会計報告・会計監査報告	中央執行委員会委員長挨拶・閉会

以下、上の表で太字になっている部分について説明しています。

決議案提議

前期自治総から後期自治総までの半年間の活動報告と後期自治総からの半年間の活動方針をまとめた「決議案」を学生の皆さんに提示し、「決議案」の内容がよりよい学生生活を実現するためにふさわしいかどうかを考えていただきます。「決議案」は次ページの「採決」で可決されると、「決議」となり、後期自治総から半年間、学生自治会は「決議」に沿って活動を行います。

要望書案提議

要望アンケートや意見箱などに寄せられた、大学に対する学生の皆さんの要望、意見をもとに作成した「要望書案」を提示し、学生の皆さんの総意としてふさわしいかを考えていただきます。「要望書案」は次ページの「採決」で可決されると「要望書」となり、皆さんの要望の実現をめざし大学と交渉する「要望書交渉」に用いられます。要望書交渉について、詳しくはP8を参照してください。

中間会計報告

前期自治総から後期自治総までの半年間の自治会費の用途について学生の皆さんに報告します。

会計監査報告

学生自治会の会計に不正、誤りなどが無いかどうかを、前期自治総で選出された会計監査委員が後期自治総に先立って監査し、その結果を学生の皆さんに報告します。



質疑応答

「決議案提議」「要望書案提議」「中間会計報告」のそれぞれについて、参加者の皆さんから質問や意見を募り、担当者が回答をします。皆さんの意見や質問にその場で回答することで、各提議、報告に対する疑問点を解決し、それらに対する理解を深めていただきます。



学科・学年ごとの話し合い

採決を行う各案について、各学科・学年ごとに分かれて議決権を持つ代議員と持たない評議員とで話し合い、学科・学年ごとに意見をまとめていただきます。

資格審査

「資格審査委員選出」で選出された資格審査委員が、学生自治会規約に則って自治総が成立しているかどうかを審査します。自治総は、全代議員の過半数の出席（ただし、出席した代議員の1/3以上の委任状は有効）で成立します。

※委任状とは自治総に参加できない代議員が議決についての判断を議場にゆだねるという意思表示です。

採決

自治総において提議された各案に対して、反対・保留・賛成のいずれかを学科・学年の代表の判断として代議員に示していただきます。各案は可決されることによって、はじめて「決議」「要望書」として扱うことができるようになります。

おわりに

自治委員会総会は、これまでの学生自治会の活動を学生の皆さんに伝え、今後の活動を学生全員で考える重要な場です。今後の学生生活をよりよくしていくため、皆さんのご参加をお待ちしています。

活動☆報告

☆はじめに

私たち学生自治会がどういった活動をしてきたのかを知ってもらうために、2010年度前期自治総から現在までの具体的な活動内容をここに載せました。この活動報告を読んでいただき、学生自治会の活動についての理解を深め、ぜひ学生自治会に意見をお寄せください。また、自治総では以下の内容の報告だけでなく、これから半年間の活動方針案も提示します。学生の皆さんに関わることなので、ぜひ総会にお越しください。

☆要望書について！

学生の意見を集めて、学生が現在どのような不満を抱えているのかを調査するため、学生自治会は10、11月に要望アンケートを実施し、このアンケートに寄せられた要望をもとに要望書案をつくりました。この自治総で案が承認されると案は要望書として認められ、要望書を用いて学生が抱える切実な問題の解決を目指して大学に交渉します（P.8参照）。

☆改革について！

大学改革が計画されている中、学生自治会は改革についてのアンケートを実施する、オープンキャンパスでの説明会や学長との会見を通じて改革に関する情報を入手し、得られた情報を学生の皆さんに宣伝するなどの活動を行ってきました（P.10参照）。

☆りんくうキャンパスについて！

りんくうキャンパスの学生がおかれている状況と中百舌鳥キャンパスの学生がおかれている状況は大きく異なります。そのため、りんくうキャンパスの学生生活をよりよくするためには、りんくうキャンパスの現状をよく把握する必要があります。そこで、学生自治会はりんくうキャンパスの学生生活をよりよくするために発足したりんくうキャンパス学生会と話し合う、りんくうキャンパスに意見箱を設置する、りんくうキャンパスの学生に対して今年の6月に課外活動に関するアンケートを実施するなど、りんくうキャンパスの学生生活をよりよくするための情報収集をすすめてきました。

アンケートの結果、りんくうキャンパスには活動場所が少なく、サークル活動をする際の施設利用費が確保するのが困難であることがわかりました。これを受けて学生自治会が調べた結果、りんくうキャンパスにおいてサークルから部活になる条件が緩和されていることもわかりました。学生自治会はこのことを周知するため、この情報を掲載したビラとポスターを作成し、りんくうキャンパスにおいて配布・掲示しました。

☆情報宣伝・収集活動について！

よりよい学生生活を実現させるためには、学生が自治会活動に参加し、活動に対して意見を発すること、さらには大学に意見を発することのできる環境づくりが大切です。そこで



ういった環境をつくるために、学生自治会は活動の情報宣伝・意見等の収集活動を行ってきました。

また、学生自治会はより多くの学生に自治会活動に対して興味を持ってもらうために、これまでの情報宣伝・収集活動の包括的な見直しを行いました。

見直しを行った結果、情報宣伝活動では学生自治会のホームページのコンテンツの充実、A9棟横の学生自治会掲示板の有効活用などを行いました。また情報収集活動では、Webでのアンケートの実施、学生会館1階の意見箱の改修を行いました。

☆学生団体連絡会議について！

本学に存在する11の学生団体は、学生団体間の調整、単体の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するために、月に一度学生団体連絡会議（学団連）を行ってきました。

4月の学団連で発足した第37回七夕祭実行委員会は、「学生が地域住民をはじめとした幅広い層が参加でき、皆が気軽に楽しめる夏祭りにする」ことを目的に活動し、6月28日に第37回七夕祭を開催しました。学生自治会はこの目的に同調し、活動場所として学生自治会室を提供し、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行いました。



また、府大池周辺の整備のため改造部室が撤去されることが大学側で一方向的に決定されるという問題が起きました。そこで、7月の学団連で学生自治会は改造部室撤去に反対の意を示す抗議文を提出することを提案し、そこで賛同を得られた団体の代表者の連名で7月29日に大学に抗議文を提出しました。

☆立て看板管理局について！

立て看板は、多くの学生団体やクラブやサークルが利用している情報宣伝手段です。しかし、立て看板は非常に大きいため扱い方を誤ると大変危険です。そこで、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会は立て看板管理局を設置し、使用団体に管理マニュアルを配布する、立て看板の扱い方がずさんな団体には罰則を科す、強風の時には立て看板を管理局自らが倒す、非常に風が強い日には倉庫にしまうなど、常日頃からの立て看板の管理を徹底しています。

先日に行われた第62回白鷺祭では、立て看板の危険性を知らない一般の方々が多数来訪するため、より一層の注意が求められていました。そこで、当局では、普段の管理に加えて、

本祭典中に立て看板の見回りを行う、立て看板の周りに立ち入り禁止のテープを張る、事故防止のためフリーマーケット出店者に立て看板に対する注意を促すビラを配布するなどの対策を施しました。

☆大型 PA 再購入実行委員会について！

大型 PA（大型音響機器）再購入実行委員会とは、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1・生活協同組合・体育会・文化部連合の 7 団体で構成されています。



当委員会は大型 PA を購入するための資金を積み立てており、今年の 8 月、大型 PA を再購入しました。また、大型 PA の管理には専門の知識が必要なので、購入した大型 PA については、納品時以降、知識を持っている S.T.A.F.-1 が代表して管理・運用を行っています。さらに、今回の再購入により使われなくなった機器は希望した学内の団体に譲渡されました。学生自治会は当委員会の構成団体として積立金を支出いたしました。

☆ステージ管理委員会について！

現在 3 台あるステージは長年使用されており、いずれも老朽化が進んでいます。そのうち



1 台は修理を行っても安全に使用できない状態でした。この状態では、学生による文化的活動に支障をきたすので、ステージを買い替える必要がありました。また、無断でステージに上る学生や、ステージの使用方法がずさんな団体がいることも老朽化を早めた一因でした。さらに、友好祭実行委員会と白鷺祭実行委員会との間でステージの管理方法が異なっていることも判明しました。

そこで、これらの問題に対処するために、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会の 3 団体で今年 5 月にステージ管理委員会を設置しました。月に 1 回の定例会で準備を進めてきた結果、当委員会は今年 9 月にステージ 1 台の購入・納品を行いました。このステージを購入するにあたっては学生自治会は積立金を支出しました。また納品の際、当委員会の構成団体は専門業者によるステージ設営の講習を受けました。

さらに、当委員会はステージの管理・設営を円滑に進めるための統一したマニュアルも作成しました。また、これからはステージの使用方法がずさんな団体には罰則が設けられるようになりました。

現在、ステージ管理委員会は他のステージの買い替えについて検討しています。

要望書交渉

の活動って

こんなに 重要 なんです。

そもそも「要望書交渉」とは

「**要望書交渉**」とは、学生が抱く切実な要望を実現するため、要望アンケートで集まった学生の要望をもとに作った「要望書」を大学に提出し、大学と交渉を行うことです。

要望書交渉の流れ

後期自治委員会総会では
これを行います！

要望アンケートの実施

要望書資料
の作成

要望書案提議

要望書交渉

要望書公開回答

要望アンケートの実施

学生の多様な要望を集めるためにアンケートを実施しています。また、今年度のアンケートは、学生自治会のホームページからでも回答できるようにしました。

要望書案・要望書資料の作成

アンケートや意見箱などに寄せられた要望をもとに、学生自治会が「**要望書案**」を作成します。そして、必要に応じて調査・情報収集などを行い、要望に具体性を持たせるための「**要望書資料**」を作成します。また、確かに学生の声をもとに要望書を作成していることを示すために、アンケートや意見箱などに寄せられた要望を原文のまま要望書資料に掲載します。

要望書案提議

学生自治会が作成した要望書案を「**要望書**」としてよいかどうか、自治総で学生のみなさんに採決を採ります。ここで可決されることで、「学生の総意」である要望書として大学の交渉に用いることができるようになります。

学生の総意とする理由とは？

学生生活を送る中で抱いた要望を学生ひとりひとりが伝えたとしても、学生の要望は多様なため、大学は一体どの要望を実現させるべきか、またその学生にとってその要望がどのほど切実なのかを十分に把握できません。

そこで、学生自治会が学生の抱いている要望を要望書という形にまとめ、それが自治総で可決されることで「学生の総意」として大学と交渉できます。そうすることで、大学は学生全体の意見として取り扱ってもらえるので、学生の要望の実現がより現実近づきます。

要望書交渉

要望書と要望書資料を用いて、大学とそれぞれの項目について交渉を行います。昨年は学生センター長をはじめとした方々と交渉の場を設けました。要望書交渉により、昨年度は図書館の開館時間の1時間延長、食堂の増改築などの要望が実現しました。また、過去にはシユライクの建設、全講義室へのクーラーの設置といった要望が実現しました。

要望書公開回答

要望書に対する大学の回答は、2005年度要望書交渉から**公開形式**で行われており、今年度も公開形式で行う予定です。公開形式で行うことで、大学から直接回答を聞くことができ、また直接大学に意見・質問をすることができます。学生と大学の相互理解を深められる数少ない機会ですので、ぜひ要望書公開回答へ足を運んでみてください。

ここまで、要望書交渉の活動について説明してきましたが、**要望書ができる過程やその実現例を見れば分かるように、要望書交渉は私たちの学生生活に大きくかかわっています。**

よりよい学生生活を実現するためにも、まずは要望アンケートに回答してみてください。そして、自治総に足を運び、自分の手で学生の今後を決定してみてください。それが今後のあなたの学生生活を作りあげるので！

改革に関する知っ得情報

皆さんもご存知のように、私達の大阪府立大学は大きく変わろうとしています。“学部・学科でなくなる”とか“文系がなくなるらしい”といった噂を聞いたこともあるのではないのでしょうか？ しかし、本当のところ、“大学改革はどのようなものなのか？” “私たちの学習環境はどうなるのか？”といった疑問を抱いている方もおられるのではないのでしょうか。ここでは、これからの大阪府立大学について、大学が発表した情報を皆さんにお伝えしたいと思います。

今回お伝えするのは、主に今年の8月に行われたオープンキャンパスと、同じく8月に学生自治会が行った学長会見で得られた情報です。学長会見では、学生自治会の数名と、奥野学長を始めとする大学の理事が情報や意見の交換を行いました。

2012年度より新たに4学域が設置されます。

2012年度より、現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域の4学域、そして、それぞれの学域の下に合わせて13の学類が新たに設置されます。この学域・学類制の目的は“専門分野の知識だけでなく、幅広い分野の理解も併せ持つ人材の育成”や“本当に自分がやりたい事を見つけることができるようにすること”にあると大学は発表しています。

専門分野に関する深い知識だけではなく、幅広い分野についての理解を持つことは、複雑で高度な問題を解決するためには不可欠なものとしています。

“学部・学科”よりも幅広い範囲を含む“学域・学類”で、各学域・学類ごとに必要とされる共通の知識・技術を身につけた後に、2年次で自分が学びたい事を決定することで、今の学部・学科制より幅広い学問を身につけることができるとしています。

当面の間、大学院研究科は現在の形が維持されます。

大学は大学院研究科について、学域・学類制が始まってからも当面の間現在の形を維持していくとしています。しかし、新たに学域・学類制を卒業した学生が、大学院へどのような形で進学するかについては“今後検討していく”としており、明確な形では発表していません。

学部・学科は、必要とされている間存在します。

私達が現在受講することのできる講義は、2011年度までに入学した学生が留学や留年したとしても、**全ての学生が卒業するまでは開講する**、と大学はしています。つまり、現在大阪府立大学にいる私達は、学域・学類制が始まってでも大学で**今まで通りの講義を受けることができる**ということです。その間、大学では**学域・学類制と学部・学科制が並存することになります**。

大学再編に伴って。

大学は、新しく設置される学類ごとにテーマを設けています。そのテーマから、無くなるとされていた理学部、経済学部、人間社会学部の機能が学域・学類制に移ることが読み取れます。

まず**理学部**について、情報数理科学科は工学域の電気電子系学類に、他の学科は生命環境科学域の自然科学類に移ると読み取れます。

次に**経済学部**については、現代システム科学域のマネジメント学類に移ると読み取れます。

最後に**人間社会学部**について、言語文化学科は現代システム科学域の環境システム学類に、人間科学科は環境システム学類と地域保健学域の教育福祉学類に、社会福祉学科は教育福祉学類に移ると読み取れます。

今回ここで取り上げた情報以外にも、過去に大学から発表された大学改革に関する情報はあります。ここでそのすべてを紹介することはできませんが、学生自治会では改革に関する詳しい情報をホームページに掲載しています。ぜひそちらもご覧ください。

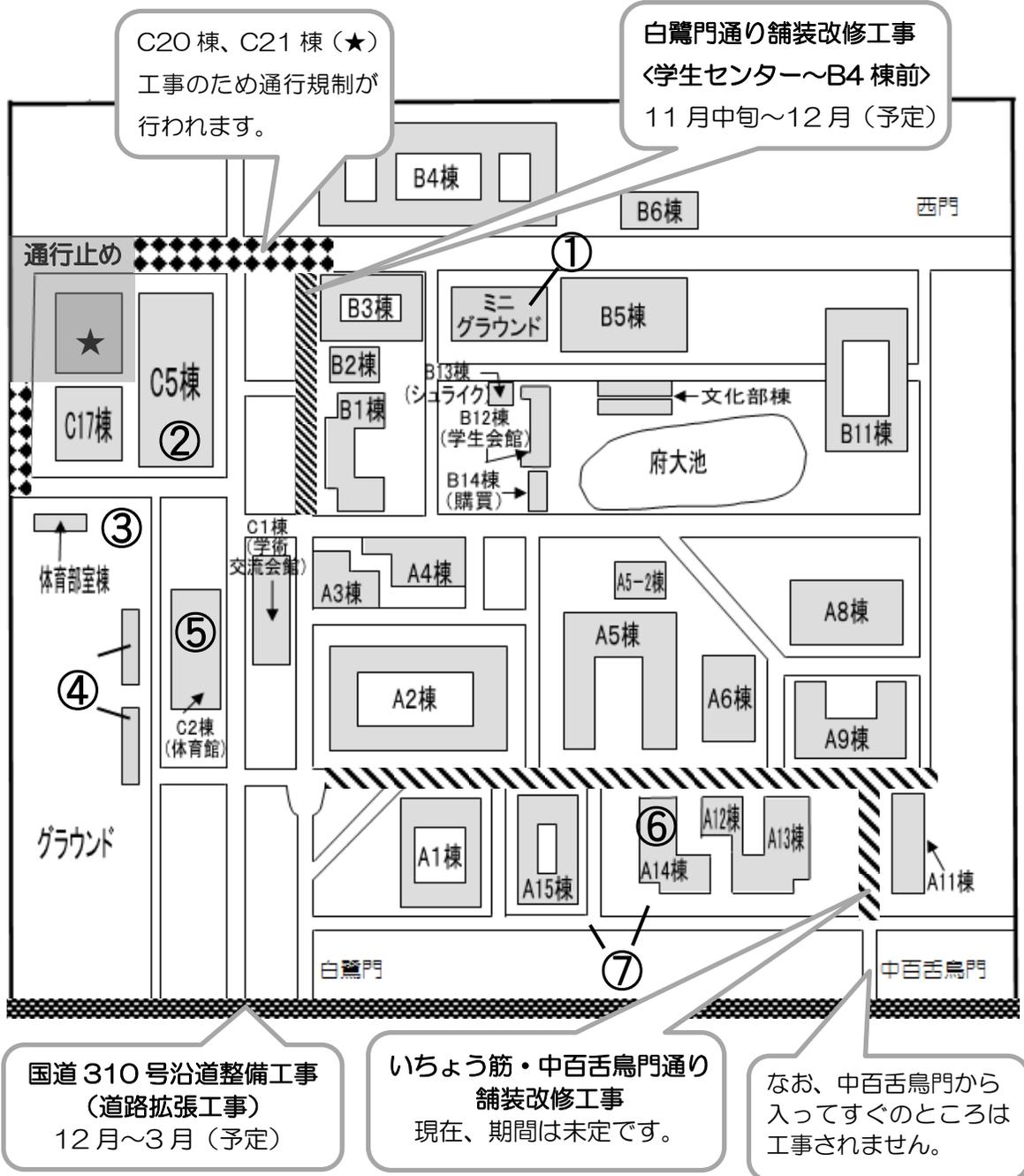
大学改革は、学生や教員といった大学の構成員が一緒になって考えていくものです。そのためにも、私たち1人1人が意識して情報に耳を傾け、大学に意見を伝える必要があるのではないのでしょうか。



* 道路・学舎整備のお知らせ *

みなさんご存じの通り、府大は今、構内の様々なところの改修工事をしています。それに伴い、通行止めになるところや使用できなくなるところなどが多く存在していますが、大学からの情報が不十分だったため、不便に思った人も多いと思います。

そこで、現在判明している道路・学舎整備予定を挙げました。ぜひ今後の学生生活の参考にしてください。



* 施設改修工事予定（前ページの地図参照）

①健康管理センター棟新築工事：～2月（予定）

B3棟前のミニグラウンドは無くなります。また、代わりのグラウンドが用意される予定はありません。同時に、B5棟側の駐輪場も整備を行うため利用できません。

②学習スペース整備工事：11月9日～1月上旬・1月17日オープン（予定）

学術情報センター1Fの視聴覚室が、24時間利用できる学習室に改修されます。

③旧体育部室棟改修工事：1月中旬～2月（予定）

体育部室が新棟へ移転後、文化部室や倉庫として利用されます。

また、現在改造部室に入っている諸団体はコチラに移される予定です。

④体育部室棟新築工事：～12月下旬（予定）

トレーニングルームが合築されます。また、トレーニング用の器具は体育館から移されます。工事中は、グラウンドの一部が利用できませんので注意してください。

⑤体育館シャワー室等改修工事：12月～2月（予定）

トイレ、シャワー室、更衣室、多目的トイレが改修されます。

⑥A14棟エレベーター棟増築工事：12月～3月（予定）

既存棟へは渡り廊下で行けるようになる予定です。

⑦A15棟室内改修・外壁改修、A14棟室内改修：～3月（予定）

○その他工事予定

地図中の★の場所に「植物工場研究施設」（C20棟、C21棟）を現在建設中です。また、その完成に合わせてサンドウィッチで有名なサブウェイが出店します（場所は未定）。

そのサブウェイでは「植物工場研究施設」で生産された野菜が使用されます。



* なぜ道路・学舎整備をしているのか

< 道路整備 >

現在、大阪府立大学は「府民に愛され信頼される大学」を目指しているため、学生・教職員だけでなく、地域の人々にも潤いと安らぎを与える空間を整備する必要があると考えています。その一環として、「地域・社会貢献の向上」「安心・安全の向上」「交流の重視」など、全部で6つのコンセプトの下に学内の主要道路を整備しています。これらのコンセプトを「キャンパスグランドデザイン構想」といい、この構想の概要は大学公式ホームページで公開されており、誰でも見ることができます。

また、府大池周辺の整備もこの構想を基に行われています。

< 学舎整備 >

中百舌鳥キャンパスの施設は老朽化したものが多く、耐震性など安全面での問題や、狭さや使い勝手の悪さなどの問題を解消することが求められているため、現在、少しずつ学舎の整備工事を行っています。

学舎整備工事は、教育研究活動にあまり影響を与えないように、「転がし方式」で行われています。「転がし方式」とは、「ある棟で行われている学部・学科の機能を他の棟に移転し、空になった棟の整備改修工事を行い、そして、これを順次繰り返していく」方式のことです。この方式によって、学部・学科の機能を停止することなく工事を進めていくことができます。

上記の学舎整備工事計画を「キャンパスプラン」といい、この「キャンパスプラン」も大学公式ホームページで公開されており、誰でも見ることができます。

意見箱回答



意見箱とは

意見箱とは、大学や学生自治会についての意見・質問・要望を集めて、それらを参考に自治会活動を行い、よりよい学生生活を実現するために設置している箱のことです。学生自治会は寄せられた意見について、どのようにすればその問題が解決できるのか、学生自治会はどのような活動ができるのかを話し合い、今後の自治会活動に反映させていきます。また、学生センター・生協の管轄であり、それらに伝えるべきであると判断された意見はそれらの担当部署に伝えられ、後日その意見に対する回答をもらいます。

意見箱は中百舌鳥キャンパスでは B12 棟(学生会館) 1 階タダコピ横と C5 棟(学術情報センター) 図書館入口の左側、りんくうキャンパスでは 2 階の第 2 講義室前のスペースに設置されています。

また、今年度に学生会館 1 階タダコピ横の意見箱を改修し、より学生が意見箱を利用しやすいようにしました。

意見箱回答とは

意見箱回答とは、意見箱に寄せられた意見・質問・要望に対する学生自治会・学生センター・生協からの回答のことです。

ここでは平成 22 年 4 月から 10 月の間に意見箱に寄せられた意見や質問、およびそれに対する学生自治会および学生センター・生協からの回答を載せています。なお、寄せられた意見は原文のままで掲載しています。

また、意見箱回答は意見箱横の掲示板(2 週間に 1 度更新)や学生自治会の HP(随時更新)にも載せています。また、意見箱横のファイルもしくは HP から意見箱回答のバックナンバーを見ることができます。

中百舌鳥キャンパスの意見箱に寄せられた意見に対する回答

1. 大学への意見・要望等とその理由

理学部の方(学科・回生未記入)

警祭や文化部の倉庫(B5 棟前)についてですが、各団体が通路にロッカーやその他を放置していてとても通りにくく、特に不審火が多いので火事の際の避難経路があれば危険すぎます。大きな木材を放置している団体もあり倒れればケガですまないでしょう。何も置かないよう指導して下さい。

学生サポート室からの書面回答

ご意見ありがとうございます。

改造部室を使用しているクラブには、通路に物品を置かないよう早急に指導します。

工学部数理工学科3回生

①灰皿の撤去、理由とその基準

喫煙所がかなり減っているがその基準がわからない。出入口近くでも残っている所もある、さらに歩きタバコは放置

②年末あたりに行った改革(?)の説明会の続き等は?

③学内なら公道で使えない車両系(セグウェイとか)を使ってもいいのか?

学生自治会の回答

①喫煙所は、頻繁に利用される出入口から撤去、もしくは14メートル以上離して設置するという基準があります。しかし、受動喫煙の防止対策という観点から未だ不十分な喫煙場所があり、この事を今年の5月に行われた要望書公開回答で聞いたところ、各学部に新しい学期までには再度の見直しを行うよう依頼していると返答をいただきました。

②③このような意見があったことを学務課に伝えました。

理学部物理科学科2回生

コピー機が少なくお金でコピーできるコピー機がほしい。ふやせませんか?

学生サポート室からの口頭回答

只今増やす予定はありません。

経済学部経営学科4回生

現在、一般の府大生に対して12時～13時(平日)しか開放されていない体育館の利用可能時間を増やして欲しい。体育をしていないときは自由に使わせて欲しい。電気代が問題なら電気なしてもいいです。

学生サポート室からの書面回答

授業が行われている時間帯に運動施設の貸出を行いますと、たとえば時間内にきちっと終わってくれないとか、後片付けや整備に時間がかかるとか、授業そのものに支障を生じる場合が考えられます。そのため、昼休み中を除いて原則として授業時間中は体育館や卓球場など運動施設の開放は行っておりません。他の大学でも授業時間中に運動施設を開放しているという事例は聞き及んでおりません。

確かに、授業時間中でも確実に空いている時間がないわけではありませんが、上記の理由のほかに体育館には研究室、実験室もあり授業がないときは研究や実験を行っているのでこの面にも支障が生じることも考えられます。テニスコートにしてもA1棟の教室に響くとか、教室からコートが見えて気が散るといった話もあります。

従いまして、現時点では授業並びに研究・実験優先ということで運動施設の開放は困難と考えておりますのでご理解をお願いします。

学科・回生無記入の方

工学部・生環の後の教室が臭い。あと講義中は後ろから静かに入れ工学部！！

学生自治会の回答

具体的にどの講義のあとかなど、もう一度詳しく書いてください。

人間社会学部人間科学科3回生

学館下で音を出すのをやめてほしい。舞士や吹奏楽部うるさい。

学生自治会の回答

このような意見があったことを舞士や吹奏楽部に伝えます。しかし、これらの部活には他に日常的に活動できる場所がないので、理解の程よろしくお願いします。

人間社会学部人間科学科1回生

図書館の自動ドアが全然反応してくれない。私だけなのでしょうか？ 前まで行ってもドアが開かず、いったん戻った時に開きます。私の存在感が薄いからでしょうか？ 恥ずかしいです。

学生サポート室

ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

図書館の自動ドアはセンサーで開きますが、センサーが反応する位置でなければドアが開かないことがあります。次回ドアが開かないことがあれば、その場で職員にご相談ください。

工学部機械工学科2回生

図書館ロビーに、生協食堂前にあるような、紙コップの自販機を置いてほしい。

学生自治会の回答

ロビーの自販機は生活協同組合が管理しています。設置してもらえるように生活協同組合に伝えました。

経済学部経済学科4回生

図書館の出入り口の自動扉ですが、開閉音がうるさいと思います。可動部の注油・清掃・部品交換等で改善されると思うのですが、施設課さんに言ってもらえないでしょうか。

学生自治会の回答

このような意見があったことを施設課に伝えました。

工学部航空宇宙工学科1回生

図書館の開館時間を早くして欲しい。1限開始前に利用したい。

学生自治会の回答

このような意見を要望書交渉の際に意見集において大学に伝えました。また、今年の5月に行われた要望書公開回答の場において、大学側から開館時間を早くすることを検討しておくという回答をもらいました。

経済学部経済学科2回生

図書館が9時まで使えるが、ロッカーのあるB1棟が閉鎖されるため参考書などが出し入れできない。B1棟のロッカーだけでも9時まで使いたい。

学生サポート室からの書面回答

中百舌鳥キャンパスの各建物につきましては、通常、午後6時から7時30分の間に、講義室の施錠と出入口の施錠を警備員3人で分担して行っています。

施錠の時間は、防犯上の問題、施錠する人員の確保及び省エネルギー対策などから現状の時間帯としているところです。

このため、B1棟だけ、講義室の施錠と建物の施錠を分離して、出入口の施錠時間を遅らせることはできません。

2. 学生自治会に行ってほしい活動や、学生自治会への質問などとその理由

工学部数理工学科3回生

- ① 掲示物の期限は守って下さい。(2ヶ月以上経過中)
- ② 立て看板の立て方がひどい、倒れていてもひどいトラロープがゆるい、前ペグが意味ない、前ペグさしっぱなし(倒れていても)
- ③ HPの掲示板をクリックするとたまにテスト板に行く。
- ④ この用紙の補充を行って下さい。

学生自治会の回答

- ① 点検に行きましたところ、期限の切れた掲示物が張ってありました。申し訳ありませんでした。
- ② 立て看板管理局を通じて、立て看板を利用する団体に改めて注意を促しました。
- ③ 申し訳ありませんでした。不良箇所が無いかな点検しておきます。
- ④ 申し訳ありません、用紙を切らすことの無い様に補充しておきます。

学科・回生無記入の方

朝のピラ配りがうざいです。自重せよ！

医学部保健学科の方

朝のピラ配りがうっとおしい。自重せよ！

学生自治会の回答

ご意見ありがとうございます。この意見を踏まえて今後の活動を検討していきます。

3. その他、お気づきのこと

工学部航空宇宙工学科1回生

弓道部うるさい！叫ぶなら図書館から離れないと館内に聞こえる。

学生自治会の回答

このような意見があったことを弓道部に伝えます。

工学部数理工学科3回生

- ①府大池改修の際に撤去したと思われる自転車の場所を知りたい
- ②シュライクの方にもポットを置いてほしい
- ③相変わらず警備員が働かない
- ④生協で組合員と非組合員(工事の人とか明らかに府大の関係者ではない)が同じ価格で買い物はよいのか？

学生自治会の回答

- ①学務課に聞いておきます。
- ②生協学生委員を通じて生協に聞いておきます。
- ③どのような感じなのか具体的に書いて、もう一度投稿してください。

生協からの口頭回答

- ④現在、学生の生協への加盟者は96%を超えているため、商品は組合員価格にて販売しております。組合員には書籍を組合員価格で提供させていただくなどの措置をとっていますのでご理解ください。

経済学部経済学科4回生

いつも全学生を代表して、活動され敬意を表します。

学生自治会の回答

ありがとうございます。これからも皆様のご協力のもと尽力したいと思います。

医学部保健学科の方

意見は反映されているのか？

学生自治会の回答

寄せられた意見は以下のように反映してきました。意見箱に寄せられた全ての意見について、学生自治会は何か活動を行えないかどうかを検討し、これからの自治会活動の参考にしていきます。

「図書館の閉まる時間を遅めて下さい」

「ウォータークーラーをつけてほしい(数ヶ所)」

→これらの意見をはじめ、様々な意見をもとに要望書を作成しました。大学との要望書交渉によって、実現したものもあります。

「郵便の ATM の扉が重くて開けにくいのと閉まるときに恐いので何とかして欲しい。」

→学生サポート室からの書面回答にて、郵便局株式会社から ATM 扉修理完了の連絡がありました。実際に確認した所、扉の開閉がスムーズになりました。

りんくうキャンパスの意見箱によせられた意見に対する回答

1. 大学への意見・要望・不満などとその理由

生命環境科学部獣医学科2回生

①りんくうの食堂でもカードを使えるようにしてほしい。

②生協にラノベをおいてほしい。

③食堂のおぼちゃんの態度が悪い(らしい)

生協からの書面回答

①残念ながら、現状すぐには難しいです。今後利用できるようにする予定はありますので、もう少し時間をいただけますでしょうか。

②どんなラノベがご希望でしょうか。(傾向など)具体的に教えていただけましたら幸いです。

③申し訳ありません。気持ちのよい対応をするように改善に努めます。

生命環境科学部獣医学科2回生

りんくうにも PA 機材をもう少し欲しい。しょぼくてもいいので。イベントやる時に大変なので。

学生自治会の回答

そのPAは大学も学生自治会も存じておらず、個人で所有しているPAである可能性があります。

2010年度

後期自治委員会総会

開催します!

日時 12月14日(火)
会場 B1棟2階 東大教室
開場 17:45
開会 18:10
閉会 20:30(予定)



皆さんの参加をお待ちしています!

また、後期自治委員会総会で提議する決議案、要望書案を学生の皆さんの意見を十分に反映させたものにするために学生自治会ホームページ内の専用掲示板で意見をお聞かせください!期間は12月3日(金)～6日(月)です。詳しくは本誌のP.2を参照してください。

2010年11月13日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町1-1
大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

TEL: 072-257-4301 (内線2745)

FAX: 072-257-4301

E-mail: ziren@cd6.so-net.ne.jp

URL: <http://zichikai.ehoh.net/>

携帯ページは
こちらから⇒



乱丁・落丁はお取り替えます。B12棟2階の学生自治会室までお越しください。